

第130回 『わかるように伝えていますか』

香川大学教育学部 特別支援教育領域 教授
香川大学教育学部附属幼稚園 園長
香川大学学生支援センター バリアフリー支援室 室長

坂井 聡

新学習指導要領の完全実施と GIGA スクール構想について

新学習指導要領が完全実施されることをご存じでしょうか。学習指導要領とは、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準のことで、およそ10年に1度、改定されているものです。児童・生徒の教科書や時間割は、これを基に作られています。とても大切な基準なのです。

学習指導要領では、教育課程全般にわたる配慮事項や授業時数の取扱いなどを「総則」で定めています。そして、各教科等のそれぞれについて、目標、内容、内容の取扱いを大まかに規定しているものなのです。これを基準にして学校は時間割を考えたり、授業時間数を決めたりします。

なぜ、改訂するのかというと、学校は、社会と切り離された存在ではなく、社会の中にあります。グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会の変化を見据えて、児童生徒が、学校卒業後も踏まえてこれから生きていくために必要な資質や能力について見直しを行っているからです。

小学校では2020年度、中学校では2021年度に完全実施、高等学校では2022年度から学年進行で実施されることになっています。特別支援学校も同様に実施されています。

新しい学習指導要領では、「情報活用能力（情報モラルを含む）」が、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられました。学習指導要領に情報活用能力が入るということは、教育課程の基準が学習指導要領であることを考えると、今回の学習指導要領の改訂で、教育現場でICTの活用が必須になったということでもあるのです。このことは、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」にも反映されています。「GIGAスクール構想」は、ICT技術の社会への浸透に伴って、教育現場でも先端技術の効果的な活用が求められる時代となったことを受けて推進するものです。

具体的には、「GIGAスクール構想」では、教育現場において児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったICT端末を活用できるようにする取り組みのことを指します。そして、特に注目すべき点は「GIGA」という4文字にあります。「GIGA」とは「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味する言葉となっているからです。

すべての児童・生徒のためのとなっているところが特に注目すべき点なのです。知的障害等が重度なのでICTなど使うことができないと考えるのではなく、このICT機器をどのように使えばよいかを考えることが重要だということなのです。

これらのことは、文部科学大臣が2021年2月に発したメッセージ「一人一台端末の安全・安心な利活用について」の中でも述べられています。このメッセージの中で文部科学大臣はタブレットについて、これは、子供たちにとって鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであると述べ、子供たちを誰一人取り残すことなく全ての子供たちの可能性を引き出す新しい学びを実現していくと言っています。ここからも、ICTの利活用と特別支援教育が関連していることが分かるのではないかと思います。

では、どうやって特別支援教育の中でICT活用を考えればよいのでしょうか。

～坂井聡先生の紹介～

((プロフィール))

香川大学教育学部卒業 金沢大学大学院教育学研究科修了、香川大学教育学部附属養護学校など養護学校教諭を経て、現在香川大学教育学部障害児教育コース准教授。1997年には自閉症のコミュニケーション指導で辻村奨励賞受賞。2013年より教授に就任。